

公募委員を募集「まちづくり審議会」

町では、地域の均衡ある発展及び住民の連携強化を図り、住民協働のまちづくりを推進するため、町長の諮問機関として「那珂川町まちづくり審議会」を設置しています。

町民参加により幅広い町民の皆さまの意見を反映していくために、次により委員として参加して下さる方を募集します。

| | |
|--------|--|
| 委員の職務 | まちづくりの計画の策定や推進に関する事項について、町長の諮問に応じて審議し、意見を述べること。 |
| 募集人数 | 4人以内 |
| 応募資格 | 満20歳以上で町内に住所を有し、会議に出席可能な方 |
| 任期 | 委嘱された日から平成24年3月31日まで |
| 応募方法 | 所定の申込書に必要事項を記入の上、役場企画財政課へ申し込んで下さい。 郵送でも受け付けます。 申込書は役場企画財政課またはホームページで入手できます。 (那珂川町ホームページアドレス http://www.town.tochigi-nakagawa.lg.jp/) |
| 募集期間 | 平成22年3月10日(水)から平成22年3月31日(水)まで 郵送の場合は当日消印有効です。 |
| 選考 | 応募者多数の場合は、町長が選考し決定します。 |
| その他 | まちづくり審議会は、公募委員、行政区の代表、各種団体の代表、識見を有する方など、20人以内で構成し、年に数回の会議を予定しています。 |
| 問い合わせ先 | 那珂川町役場企画財政課企画調整係 電話 0287-92-1114 Eメール kikaku@town.tochigi-nakagawa.lg.jp |

お弁当などに重宝する冷凍食品は便利ですが、頻繁に買うとお金もかかるし、ごみもたくさん出てしまうので、冷凍食品は自作しちゃいましょう。

冷凍食品は自作で

洗剤いらずで食器の汚れが落とせるアクリルたわし。市販品も多く出回っていますが、手作りすれば経済的です。かぎ針編みで作るのが一般的ですが、面倒な場合はアクリル毛糸を本などにグルグルと巻き付けて外し、中心を毛糸でギュッと縛ればポンポンのようなアクリルたわしができます。不用なセーターなどをほどこいて再利用すればさらに経済的です。

アクリルたわしで洗剤いらず

低炭素社会目指して

家庭でできるエコライフ①

「暮らしのアイデア編」

環境総合推進室
☎0287-92-1110

う。作り方は大き目の氷が作れる製氷皿にアルミカップを敷き、お惣菜を入れて冷凍するだけ。使つときはアルミカップで凍ったままお弁当箱に入れば、食べるころには解凍されてちょうど良い状態に。お浸しやひじき、切干大根の煮物などの和物やスバゲイ、焼きそばなどのお弁当の隙間にちよつと便利なおかずまで、アイデア次第でいろいろ自作冷凍食品ができます。

ゴム手袋を使った

お掃除の知恵

ゴム手袋を手にはめ、その上に軍手をはめれば、細かい部分のお掃除が楽に。乾拭きで照明器具のお掃除、水にぬらせばサッシの溝、ブラインドなど、専用の掃除用具がなくとも簡単に掃除できます。また、ゴム手袋を手にはめた状態でカーペットをなでれば、ホコリや髪の毛がたくさん取れます。これで粘着式のコロコロはいりません。

環境省「3Rまなびあいブック」より引用



あなたの納税が未来をつくる

市町村税滞納ぼく減月間2010

全県下一斉の取組

栃木県と那珂川町では、税収の確保と滞納額の圧縮を図るため、3月～5月を全県下一斉「市町村税滞納ぼく減月間」として、協働により徴収の強化に取り組みます。

一人ひとりが主役

国と地方の三位一体の改革により、国庫補助負担金が削減され、その削減された分が、税源移譲として地方税（県税・町税）である住民税に移し替えられました。

そのため、那珂川町予算の歳入（収入）に占める自主財源の割合は大きくなりましたが、以後、那珂川町住民である皆さんに納税という重要な役割をより大きく担っていただくようになりました。

つまり、国ではなく、納税者である皆さん一人ひとりが主役として、自分たちが住む那珂川町を支えていくことになったのです。

自主的な納税

県や那珂川町は、納税者の皆さんの自主的な納税を期待しています。しかし、期限を過ぎても納付がない場合は、財産の滞納処分（差押・公売など）をしなければなりません。

差押財産調査のため、滞納者の住居や事業所の搜索、自動車差押をすることもあります。

滞納処分をしなくてもよいように、皆さんの自主的な納税をお願いします。

【県や那珂川町では税収確保に向け、次のような取組みを行っています】

納税相談 町税を納期限内に納めることが困難な方の相談を受け付けています。

納税催告 納期限を過ぎても納付がない方に対し、督促状・催告書等の送付、電話催告、自宅訪問、勤務先訪問を行います。

財産調査 滞納者の財産について、官公署、金融機関、保険会社、通信機関等に対し調査を行います。

給与調査 滞納者の給与を差押えるため、勤務先に対し、給与の調査を行います。

差押処分 不動産・預貯金や生命保険、給与のほか、自動車などの差押を行います。差押後も納付されない場合、差押財産の公売・取立を行います。



差し押さえられる自動車

問い合わせ 那珂川町税務課 ☎0287 - 92 - 1120

栃木県地方税滞納整理推進機構
栃木県地方税徴収特別対策室
那 珂 川 町